

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【公開番号】特開2019-32888(P2019-32888A)

【公開日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-008

【出願番号】特願2018-200567(P2018-200567)

【国際特許分類】

G 06 F 3/01 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/01 5 6 0

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月20日(2019.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツを有するマルチメディアファイル内に触覚情報を符号化するコンピュータ実行可能な方法であって、当該方法はプロセッサ上で実行され、

前記プロセッサによって、前記マルチメディアファイル内の前記コンテンツの一部分を除去する工程と、

前記プロセッサによって、前記コンテンツの一部分に代えて、前記マルチメディアファイルに前記触覚情報を追加する工程と、を備え、

前記触覚情報は、前記マルチメディアファイルの再生時に触覚効果を生成する触覚信号に対応するものであり、

前記触覚情報は、1ミリ秒未満の継続時間有する触覚トリガーマークを含む、方法。

【請求項2】

前記マルチメディアファイルの前記コンテンツの一部分を除去する工程は、当該マルチメディアファイル内の周波数コンテンツをフィルタでフィルタリングする工程を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記フィルタは、前記コンテンツの一部分に代えて追加される前記触覚情報の周波数に対応する中心周波数を有するストップバンドフィルタである、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

コンテンツを有するマルチメディアファイル内に触覚情報を符号化するコンピュータ実行可能な方法であって、当該方法はプロセッサ上で実行され、

前記プロセッサによって、前記マルチメディアファイルを受信する工程と、

前記マルチメディアファイルに1ミリ秒未満の継続時間有する触覚トリガーマークを追加する工程と、を備え、

前記コンテンツは少なくともオーディオコンテンツを含み、前記触覚トリガーマークは前記マルチメディアファイルにおける当該触覚トリガーマークの時間に再生される所定の触覚効果に対応する、

方法。

【請求項5】

前記触覚トリガーマークは前記マルチメディアファイルの前記オーディオコンテンツに追加される、請求項4に記載のコンピュータ実行可能な方法。

【請求項6】

前記触覚トリガーマークの符号化周波数における前記マルチメディアファイルの前記オーディオコンテンツの一部分を除去する工程をさらに備える、請求項5に記載のコンピュータ実行可能な方法。

【請求項7】

前記プロセッサによって、前記所定の触覚効果を保存する効果ライブラリにアクセスする工程と、

前記プロセッサによって、前記触覚トリガーマークに基づいて前記効果ライブラリから前記所定の触覚効果を選択する工程と

をさらに備える、請求項4に記載のコンピュータ実行可能な方法。

【請求項8】

コンテンツを有するマルチメディアファイル内に触覚情報を符号化するコンピュータ実行可能な方法であって、当該方法はプロセッサ上で実行され、

前記プロセッサによって、前記マルチメディアファイル内の前記コンテンツの一部分を除去する工程と、

前記プロセッサによって、前記コンテンツの一部分に代えて、前記マルチメディアファイルに前記触覚情報を追加する工程と、を備え、

前記触覚情報は、前記マルチメディアファイルの再生時に触覚効果を生成する触覚信号に対応するものであり、

前記触覚情報は符号化周波数の信号を含む触覚トリガーマークを含み、当該信号は前記符号化周波数において1回の振動を含む、

方法。

【請求項9】

前記マルチメディアファイルの前記コンテンツの一部分を除去する工程は、当該マルチメディアファイル内の周波数コンテンツをフィルタでフィルタリングする工程を備える、請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記フィルタは、前記コンテンツの一部分に代えて追加される前記触覚情報の周波数に対応する中心周波数を有するストップバンドフィルタである、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

コンテンツを有するマルチメディアファイル内に触覚情報を符号化するコンピュータ実行可能な方法であって、当該方法はプロセッサ上で実行され、

前記プロセッサによって、前記マルチメディアファイルを受信する工程と、

符号化周波数の信号を含む触覚トリガーマークを前記マルチメディアファイルに追加する工程であって、当該信号は前記符号化周波数において1回の振動を含む、工程とを備え、

前記コンテンツは少なくともオーディオコンテンツを含み、前記触覚トリガーマークは前記マルチメディアファイルにおける当該触覚トリガーマークの時間に再生される所定の触覚効果に対応する、

方法。

【請求項12】

前記触覚トリガーマークは前記マルチメディアファイルの前記オーディオコンテンツに追加される、請求項11に記載のコンピュータ実行可能な方法。

【請求項13】

前記触覚トリガーマークの符号化周波数における前記マルチメディアファイルの前記オーディオコンテンツの一部分を除去する工程をさらに備える、請求項12に記載のコンピュータ実行可能な方法。

【請求項14】

前記プロセッサによって、前記所定の触覚効果を保存する効果ライブラリにアクセスする工程と、

前記プロセッサによって、前記触覚トリガーマークに基づいて前記効果ライブラリから前記所定の触覚効果を選択する工程と

をさらに備える、請求項 1 1 に記載のコンピュータ実行可能な方法。